



令和4年度(2022年度)

補正予算概要

一	般	会	計	(第3次)							
	国	民	健	康	保	険	事	業	会	計	(第1次)
	後	期	高	齢	者	医	療	会	計	(第1次)	
	介	護	保	険	事	業	会	計	(第1次)		
	学	校	給	食	費	会	計	(第2次)			

* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和4年9月
政策経営部 財政課

目次

I 補正予算の内容	P.1
II 各会計予算規模	P.2
III 一般会計歳入・歳出款別一覧	P.3
IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	P.4
V 一般会計部別一覧	P.5
VI 各会計歳出事業概要	P.6
VII 繰越明許費補正	P.18
VIII 債務負担行為補正	P.19
IX 特別区債補正	P.20
X 基金現在高一覧	P.21

I 補正予算の内容

ワクチン住民接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症防止対策や、エネルギー価格・物価高騰に伴う区民・事業者への支援など、速やかに対応すべき施策について、以下のとおり補正する。

【補正予算の主な内容】

- 1 新型コロナウイルス感染症防止対策
 - ・オミクロン株対応ワクチン住民接種
 - ・オンライン診療緊急体制の確保
- 2 エネルギー価格・物価高騰等対応
 - ・せたがやPayを活用した消費喚起の拡充
 - ・高齢・障害・子育て関連施設への支援
 - ・区立施設等の光熱水費等上昇への対応
- 3 その他事業
 - ・農福連携事業拠点整備
 - ・高校生等医療費助成実施準備
 - ・特定不妊治療費助成

補正額計	19,296 百万円
1 一般会計	14,614 百万円
(1)新型コロナウイルス感染症防止対策	7,837 百万円
(2)エネルギー価格・物価高騰等対応（区民・事業者支援）	1,625 百万円
(3)エネルギー価格・物価高騰等対応（区事業、区立施設等の対応）	1,167 百万円
(4)その他事業	3,985 百万円
2 特別会計	4,682 百万円
(1)国民健康保険事業会計	947 百万円
(2)後期高齢者医療会計	646 百万円
(3)介護保険事業会計	3,024 百万円
(4)学校給食費会計	65 百万円

Ⅱ 各会計予算規模

(単位：百万円)

各会計	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
一 般 会 計	333,634	2,746	7,507	14,614	358,500
国民健康保険事業会計	82,369	—	—	947	83,316
後期高齢者医療会計	23,380	—	—	646	24,027
介護保険事業会計	69,926	—	—	3,024	72,950
学校給食費会計	3,088	—	225	65	3,377
合 計	512,397	2,746	7,731	19,296	542,170

Ⅲ 一般会計歳入・歳出款別一覧

1 歳入

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	歳入補正額の主な項目
0 1 特別区税	127,287	0	0	0	127,287	1 3 国庫支出金 ○国庫負担金 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 23億6,245万円 ・施設型給付費 1億5,591万円
0 2 地方譲与税	1,318	0	0	0	1,318	
0 3 利子割交付金	292	0	0	0	292	○国庫補助金 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 51億8,162万円 ・学校施設環境改善交付金 5,210万円
0 4 配当割交付金	2,209	0	0	0	2,209	
0 5 株式等譲渡所得割交付金	2,515	0	0	0	2,515	1 4 都支出金 ○都負担金 ・施設型給付費 7,795万円 ○都補助金 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 11億6,202万円 ・東京都生活応援事業 6億7,700万円 ・高校生等医療費助成事業 3,850万円 ・地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業 3,687万円
0 6 地方消費税交付金	19,293	0	0	0	19,293	
0 8 地方特例交付金	532	0	0	0	532	
0 9 特別区交付金	60,393	0	0	0	60,393	
1 0 交通安全対策特別交付金	82	0	0	0	82	○都委託金 ・事務処理特例交付金 2,605万円
1 1 分担金及負担金	2,878	0	0	0	2,878	
1 2 使用料及手数料	6,535	0	0	0	6,535	1 8 繰越金 ○一般の用途充当繰越金 28億3,337万円
1 3 国庫支出金	55,417	1,717	5,094	7,790	70,018	
1 4 都支出金	30,594	16	2,092	2,092	34,794	1 9 諸収入 ○雑入 ・生産緑地買取・活用支援事業費補助金 10億7,784万円
1 5 財産収入	1,992	0	0	0	1,992	
1 6 寄附金	126	0	0	0	126	2 0 特別区債 ○農地取得 8億円
1 7 繰入金	7,242	1,013	318	0	8,573	
1 8 繰越金	0	0	0	2,833	2,833	
1 9 諸収入	11,329	0	3	1,099	12,431	
2 0 特別区債	3,270	0	0	800	4,070	
2 1 環境性能割交付金	330	0	0	0	330	
歳入合計	333,634	2,746	7,507	14,614	358,500	

2 歳出

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	
0 1 議会費	720	0	0	0	720	詳細は「Ⅵ 各会計歳出事業概要」(P.6～)を参照
0 2 総務費	29,855	0	50	661	30,566	
0 3 民生費	151,796	16	2,192	1,947	155,951	
0 4 環境費	11,434	0	0	11	11,446	
0 5 衛生費	12,329	2,730	4,710	7,806	27,575	
0 6 産業経済費	2,371	0	330	3,009	5,710	
0 7 土木費	30,382	0	0	89	30,472	
0 8 教育費	25,431	0	225	1,091	26,746	
0 9 職員費	57,474	0	0	0	57,474	
1 0 公債費	11,473	0	0	0	11,473	
1 1 諸支出金	67	0	0	0	67	
1 2 予備費	300	0	0	0	300	
歳出合計	333,634	2,746	7,507	14,614	358,500	

詳細は「Ⅵ 各会計歳出事業概要」(P.6～)を参照

令和3年度からの繰越財源 (単位：千円)

令和3年度実質収支 (A)	17,011,380
2次補正までの計上額 (B)	1
3次補正計上額 (C)	2,833,367
差引額 (A) - (B) - (C)	14,178,012

IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

1 歳入

（単位：百万円）

	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
一般財源						
特別区税	127,287	0	0	0	127,287	35.5%
特別区交付金	60,393	0	0	0	60,393	16.8%
譲与税・その他交付金	26,571	0	0	0	26,571	7.4%
繰入金 （財政調整基金、減債基金）	0	1,013	307	0	1,319	0.4%
その他	2,427	0	0	2,833	5,261	1.5%
一般財源計	216,678	1,013	307	2,833	220,831	61.6%
特定財源						
国庫支出金	55,417	1,717	5,094	7,790	70,018	19.5%
都支出金	30,594	16	2,092	2,092	34,794	9.7%
特別区債	3,270	0	0	800	4,070	1.1%
繰入金 （特定目的積立基金等）	7,242	0	11	0	7,253	2.0%
その他	20,432	0	3	1,099	21,534	6.0%
特定財源計	116,955	1,733	7,200	11,780	137,669	38.4%
歳入合計	333,634	2,746	7,507	14,614	358,500	100.0%

2 歳出

（単位：百万円）

	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
人件費						
議員等報酬	571	0	0	0	571	0.2%
職員給料・手当・報酬等	54,675	0	0	0	54,675	15.3%
職員・議員共済費等	3,057	0	0	0	3,057	0.9%
退職手当	3,057	0	0	0	3,057	0.9%
人件費計	58,303	0	0	0	58,303	16.3%
うち会計年度任用職員	12,117	0	0	0	12,117	3.4%
行政運営費						
扶助費	100,590	0	629	532	101,751	28.4%
公債費	11,473	0	0	0	11,473	3.2%
他会計繰出金	27,898	0	225	△ 232	27,891	7.8%
その他行政運営費	99,170	2,746	6,653	11,641	120,210	33.5%
行政運営費計	239,132	2,746	7,507	11,941	261,326	72.9%
投資的経費						
普通建設事業費	35,354	0	0	2,673	38,026	10.6%
うち普通建設 （用地買収を除く）	27,215	0	0	517	27,732	7.7%
うち用地買収	8,139	0	0	2,156	10,295	2.9%
積立金	845	0	0	0	845	0.2%
投資的経費計	36,198	0	0	2,673	38,871	10.8%
歳出合計	333,634	2,746	7,507	14,614	358,500	100.0%

V 一般会計部別一覧

(単位：百万円)

部名	補正額	補正額の財源内訳	
		特定財源	一般財源
世田谷総合支所	25	0	25
北沢総合支所	29	0	29
玉川総合支所	149	54	95
砧総合支所	23	0	23
烏山総合支所	31	0	31
D X 推進担当部	34	0	34
庁舎整備担当部	181	0	181
危機管理部	74	37	37
生活文化政策部	35	0	35
スポーツ推進部	57	0	57
経済産業部	3,009	2,731	278
清掃・リサイクル部	11	0	11
保健福祉政策部	1,320	812	508
高齢福祉部	26	26	0
障害福祉部	49	16	33
子ども・若者部	186	88	98
児童相談所	8	0	8
保育部	601	401	200
世田谷保健所	7,587	7,533	53
都市整備政策部	4	0	4
みどり33推進担当部	11	0	11
土木部	73	26	47
教育委員会事務局	1,091	57	1,034
合 計	14,614	11,780	2,833

VI 各会計歳出事業概要

(単位：千円)

補正額合計	19,295,616
-------	------------

一般会計補正額	14,613,674
---------	------------

事業名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

1. 新型コロナウイルス感染症防止対策

7,836,926 7,836,926

(1)	新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業 (世田谷保健所)	オミクロン株対応ワクチン接種 ＜対象者＞ 初回接種（1回目・2回目接種）を完了した全ての者（約72万人） ＜接種時期＞ 令和4年10月半ば以降 ＜接種体制＞	7,509,743	7,509,743
(2)	玉川総合支所維持管理 (玉川総合支所)	区立施設での集団接種（約46万人、13か所） 病院・診療所等での個別接種（約24.5万人、約350か所） 高齢者施設等の巡回接種（約1.5万人、約230か所） ※接種の実施やその対象者、接種間隔等の接種方法については、引き続き 予防接種・ワクチン分科会で審議を行う。	53,620	53,620
(3)	感染症対策 (世田谷保健所)	第7波の感染拡大を踏まえた発熱相談センター及び新型コロナウイルス相談窓口 の増強 電話回線数：20回線→25回線	23,555	23,555
(4)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	・医療機関等支援事業の継続 期間：令和4年9月まで→5年3月まで 病床確保支援 発熱外来等の運営支援 休業・縮小施設の再開支援 回復後患者の転院等受入支援 ・有症状者へのオンライン診療緊急体制確保事業 新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、発熱等症状を有している 場合でも医療機関での受診が困難な状況が続いているため、重症化リスク の低い有症状者を対象としたオンライン診療体制を確保する。 対象者（想定）：重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるもの の、発熱外来を受診できない世田谷区民（区内在住者 含む） 期間：令和4年8月10日～10月（予定） 1日あたりの最大診療受付件数：330件 ※9月16日以降は感染状況等踏まえ検討 [地方創生臨時交付金を活用]	218,959	218,959

事業名		内 容	補正額	特定財源
(5)	高齢福祉部運営事業 (高齢福祉部)	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の継続 在宅介護者が新型コロナウイルスに感染したこと等により、介護を受けることができなくなった要介護高齢者で、PCR検査もしくは抗原定性検査の結果陰性と判明した濃厚接触者等が、一時的に利用可能な施設のベッド（10床）を確保する。 期間 令和4年9月まで→5年3月まで [地方創生臨時交付金を活用]	25,909	25,909
(6)	移動教室及び夏・冬季施設の実施 (教育委員会事務局)	区立小学校日光林間学園のキャンセル料補助 <対象児童> 新型コロナウイルス感染者 同居家族等の感染による濃厚接触者 [地方創生臨時交付金を活用]	5,140	5,140

2. エネルギー価格・物価高騰等対応（区民・事業者支援）

1,624,542 1,624,542

(1)	商業振興 (経済産業部)	<ul style="list-style-type: none"> 都補助を活用したせたがやPayによる消費喚起の拡充 せたがやPay利用額の30%分のポイントを利用者に還元 <実施内容> 令和4年7月中旬～8月（20%還元 1万円上限） 9月～10月中旬（5%還元 5千円上限） 10月中旬～12月（20%還元 1万円上限） → 7月22日～10月31日（30%還元 3万円上限） 11月1日～令和5年1月31日（30%還元 4万円上限） 商店街街路灯等電気料補助の増 直近までの上昇率等を踏まえ、補助を増額する。 <対象> 商店街 103団体（街路灯4,383基） <補助額> 1商店街あたり平均額 約566,000円 → 約783,000円 [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）] 	812,238	812,238
(2)	商業支援 (経済産業部)	<p>都補助を活用した地域連携型ハンズオン支援事業（ビジネススクール）の拡充 区内物販・飲食・サービス業などの事業者に対しDX推進を支援するために実施している、デジタルサービス事業者と連携した公開講座や、ビジネスアイデアをブラッシュアップする実践型講座（令和4年度当初予算）の受講者がデジタル化に取り組む際の経費を補助する。 [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]</p>	22,500	22,500

事業名		内 容	補正額	特定財源
(3)	産業連携推進事業 (経済産業部)	<p>都補助を活用した福祉作業所のDX化支援事業の拡充 今年度障害福祉部で予定している福祉作業所の商品をまとめたECショップ開設に併せ、ウェブマガジンにより魅力的な商品記事を配信し、売上促進および市場価値の向上を図る。</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]</p>	8,800	8,800
(4)	公衆浴場確保対策 (経済産業部)	<p>公衆浴場燃料費補助の拡充 直近までの上昇率等を踏まえ、補助を拡充する。</p> <p><対象> 公衆浴場 23事業者(長期休業中の1浴場を除く)</p> <p><補助額> 燃料をガス化している浴場 月額40,000円→月額80,000円 それ以外の浴場 月額28,000円→月額56,000円</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用]</p>	9,600	9,600
(5)	社会福祉施設への支援事業 (保健福祉政策部)	<p>エネルギー価格・物価高騰を踏まえた支援 燃料費の上昇分(14%相当)、光熱水費の上昇分(21%相当)、食材費の上昇分(12%相当)、物価高騰の影響による上昇分(3%相当)について支援する。</p> <p><対象施設></p> <p>① 訪問入浴介護事業所、高齢者通所・入所・入居系施設、障害者通所・入所・入居系施設、障害児通所施設 約700施設</p> <p>② 訪問系事業所等上記①以外の施設 約900施設</p> <p><支援内容></p> <p>① 訪問入浴介護事業所 車両1台あたり年額30,000円 高齢者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり年額35,000円 障害者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり年額27,000円 障害児通所系施設 利用定員1人あたり年額10,000円</p> <p>② 1施設あたり一律年額25,000円</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用]</p>	582,093	582,093

事業名		内 容	補正額	特定財源
(6)	子ども・子育て関連施設への支援事業 (子ども・若者部、保育部)	<p>エネルギー価格・物価高騰を踏まえた支援 光熱水費の上昇分（21%相当）、食材費の上昇分（12%相当）について支援する。</p> <p><対象施設> 子ども・子育て関連施設（私立保育園、新制度未移行幼稚園、認証保育所など） 計334施設</p> <p><支援内容> 光熱費 定員1人あたり4,500円 食材費 在籍児童1人あたり5,400円 ※施設類型によって金額は異なる。</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用]</p>	189,311	189,311

3. エネルギー価格・物価高騰等対応（区事業、区立施設等の対応）

1,166,713

1,814

(1)	世田谷地域出張所維持運営 (世田谷総合支所)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	4,541	0
(2)	世田谷地域地区会館維持運営 (世田谷総合支所)		865	0
(3)	世田谷地域区民集会所維持運営 (世田谷総合支所)		384	0
(4)	太子堂区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		768	0
(5)	弦巻区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		1,936	0
(6)	桜丘区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		3,364	0
(7)	宮坂区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		2,355	0
(8)	北沢総合支所維持管理 (北沢総合支所)		15,710	0
(9)	北沢地域出張所維持運営 (北沢総合支所)		1,108	0
(10)	北沢地域地区会館維持運営 (北沢総合支所)		8,771	0
(11)	代田区民センター維持運営 (北沢総合支所)		3,087	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(12)	玉川総合支所維持管理 (玉川総合支所)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	12,582	0
(13)	玉川地域出張所維持運営 (玉川総合支所)		3,064	0
(14)	玉川地域区民センター維持 運営 (玉川総合支所)		10,846	0
(15)	玉川区民会館維持運営 (玉川総合支所)		302	0
(16)	玉川地域地区会館維持運 営 (玉川総合支所)		1,065	0
(17)	烏山総合支所維持管理 (烏山総合支所)		3,954	0
(18)	烏山地域出張所維持運営 (烏山総合支所)		795	0
(19)	烏山区民会館・区民セン ター維持運営 (烏山総合支所)		11,302	0
(20)	上北沢区民センター維持運 営 (烏山総合支所)		5,934	0
(21)	粕谷区民センター維持運営 (烏山総合支所)		6,314	0
(22)	烏山地域地区会館維持運 営 (烏山総合支所)		2,148	0
(23)	区民斎場維持運営 (烏山総合支所)		724	0
(24)	砧総合支所維持管理 (砧総合支所)		16,446	0
(25)	砧地域出張所維持運営 (砧総合支所)		6,581	0
(26)	事務センター維持 (DX推進担当部)		9,325	0
(27)	庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)		51,222	0
(28)	分庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)		6,191	0
(29)	健康増進・交流施設運営 (生活文化政策部)		10,240	0
(30)	ひだまり友遊会館運営 (生活文化政策部)		4,045	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(31)	美術館維持管理 (生活文化政策部)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	8,000	0
(32)	文学館維持管理 (生活文化政策部)		6,000	0
(33)	男女共同参画センター維持 運営 (生活文化政策部)		2,160	0
(34)	地域体育施設の維持運営 (スポーツ推進部)		1,883	0
(35)	総合運動場維持運営 (スポーツ推進部)		32,439	0
(36)	千歳温水プール維持運営 (スポーツ推進部)		14,991	0
(37)	大蔵第二運動公園運動施 設維持運営 (スポーツ推進部)		8,036	0
(38)	ごみ減量・リサイクル普及・ 啓発施設運営 (清掃・リサイクル部)		2,336	0
(39)	リサイクル施設維持運営 (清掃・リサイクル部)		2,274	0
(40)	世田谷清掃事務所維持管 理 (清掃・リサイクル部)		3,138	0
(41)	玉川清掃事務所維持管理 (清掃・リサイクル部)		1,734	0
(42)	希望丘中継所維持運営 (清掃・リサイクル部)		1,844	0
(43)	障害者休養ホームひまわり 荘運営管理 (障害福祉部)		2,424	0
(44)	障害施設維持管理 (障害福祉部)		9,603	0
(45)	配慮を要する児童への支援 事業 (障害福祉部)		5,329	0
(46)	野毛青少年交流センター維 持運営 (子ども・若者部)		1,155	0
(47)	希望丘青少年交流センター 維持運営 (子ども・若者部)		6,497	0
(48)	児童館運営 (子ども・若者部)		8,097	0
(49)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)		3,774	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(50)	生活困難を抱える子どもと 家庭への支援 (子ども・若者部)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	144	0
(51)	母子生活支援施設運営 (子ども・若者部)		4,369	0
(52)	児童相談所維持管理 (児童相談所)		5,841	0
(53)	一時保護所維持管理 (児童相談所)		2,320	0
(54)	保育運営事業 (保育部)		1,870	1,814
(55)	病児・病後児保育事業 (保育部)		374	0
(56)	区立保育園運営 (保育部)		87,457	0
(57)	都市整備政策部庶務事務 (都市整備政策部)		4,418	0
(58)	土木施設維持管理(世田 谷・北沢・烏山) (土木部)		2,445	0
(59)	土木施設維持管理(玉 川・砧) (土木部)		3,462	0
(60)	街路灯維持管理 (土木部)		41,491	0
(61)	公園・身近な広場維持運 営 (みどり33推進担当部)		11,204	0
(62)	図書館サービスの推進 (教育委員会事務局)		7,297	0
(63)	調理場維持運営 (教育委員会事務局)		4,222	0
(64)	小学校維持管理 (教育委員会事務局)		414,241	0
(65)	中学校維持管理 (教育委員会事務局)		225,189	0
(66)	河口湖林間学園施設維持 管理 (教育委員会事務局)		797	0
(67)	区立幼稚園施設維持管理 (教育委員会事務局)		5,308	0
(68)	郷土資料館維持運営 (教育委員会事務局)		1,586	0
(69)	教育会館維持管理 (教育委員会事務局)	13,767	0	

事業名		内 容	補正額	特定財源
(70)	障害者配食サービス (障害福祉部)	エネルギー価格・物価高騰を踏まえた事業費（食材費高騰分）の増 食材費の上昇分（12%相当）を公費で負担する。 <利用者数見込み> 548人（13,644食/年） <支援内容> 単価750円（区負担250円 利用者負担500円） →840円（区負担340円 利用者負担500円）	1,228	0

※エネルギー価格・物価高騰の影響を受けるその他の事業（高齢者配食サービス、会食サービス、障害者入浴サービス、子どもへの食の支援事業、産後ケア事業等）についても、事業者の状況に応じ必要な対応を行う。（既存予算を活用しての対応となるため、今回補正予算への計上はなし。）

4. その他事業

3,985,493 2,317,025

(1)	世田谷総合支所・出張所 改築工事 (世田谷総合支所)	池尻まちづくりセンター昇降機設備工事	10,886	0
(2)	玉川地域区民センター維持 運営 (玉川総合支所)	奥沢区民センターの仮移転に伴う準備経費 移転先：民間施設 開設時期：令和5年4月	65,580	0
(3)	玉川地域出張所維持運営 (玉川総合支所)	奥沢図書館の仮事務所開設に伴う準備経費 開設場所：旧奥沢まちづくりセンター 開設時期：令和5年4月 ※奥沢図書館は、令和5年3月下旬から休館予定。	1,530	0
(4)	図書館サービスの推進 (教育委員会事務局)		3,359	0
(5)	図書館改修 (教育委員会事務局)		20,000	0
(6)	システム開発及び改善 (DX推進担当部)	保健福祉総合情報システムのサーバOSリプレイス	14,019	0
(7)	共通基盤システム運用 (DX推進担当部)	会計年度任用職員のメールクラウド化ライセンスの追加 2,000人分	10,670	0
(8)	庁舎計画事務 (庁舎整備担当部)	区役所新庁舎等で使用するIP電話機の購入 1,700台	123,288	0
(9)	災害対策・体制の整備 (危機管理部)	防災区民組織に対する震災時の活動支援 蓄電池及びソーラーパネルの現物支給 対象：防災区民組織 229組織 1組織あたり2セット上限	73,738	36,869

事業名		内 容	補正額	特定財源
(10)	二十歳のつどい (生活文化政策部)	令和2年度新成人のつどい代替イベント 新型コロナの影響により、令和2年度新成人のつどい及びその代替イベントが中止となったことを受け、それらの代替としてイベントを行う。 <対象者> 令和2年度新成人(約8,000人)	4,107	0
(11)	農地取得 (経済産業部)	農福連携事業拠点用地取得費 <対象地> 粕谷二丁目(3,410.9㎡)	2,155,683	1,877,841
(12)	民生委員等活動 (保健福祉政策部)	民生委員活動費の改定 令和4年12月の一斉改選後の民生委員の活動費を各役職で月額1,500円増額する。 区会長 20,000円→21,500円 区副会長 15,000円→16,500円 地区会長 13,000円→14,500円 地区副会長 12,000円→13,500円 正副部会長 12,000円→13,500円 区域担当 11,000円→12,500円 主任児童委員 11,000円→12,500円	3,732	0
(13)	生活安定支援事業 (保健福祉政策部)	子ども食堂推進事業補助金の増 ・エネルギー価格・物価高騰を踏まえた緊急支援 新たな子ども食堂の立ち上げや支援の拡充に要する設備整備費等への補助を実施。 年額上限：500,000円 対象団体：15団体 ・配食・宅食支援の拡充 年額上限：120,000円→600,000円 対象団体：28団体	10,455	10,455
(14)	生活困窮者自立促進支援事業 (保健福祉政策部)	国庫支出金の償還金	613,554	0
(15)	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業支給 (保健福祉政策部)		108,100	0
(16)	子育て世帯等臨時特別支援事業支給 (保健福祉政策部)		13,500	0
(17)	子育て世帯等臨時特別支援事業支給事務 (保健福祉政策部)		1,235	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(18)	国民健康保険事業会計繰出金 (保健福祉政策部)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	△ 232,109	0
(19)	障害認定審査事務運営 (障害福祉部)	国による障害福祉サービスデータベースの構築に伴う区事務システムの改修	3,966	1,982
(20)	障害者自立支援給付 (障害福祉部)		4,730	2,365
(21)	地域生活支援拠点等整備事業 (障害福祉部)	緊急時バックアップセンターの開設 障害者やその家族の緊急時に備えるため、北沢地域をモデル地域とし、短期入所施設との随時受入の調整や相談支援機関との連携によるバックアップ体制の構築、障害者の特性等に応じた支援体制のコーディネートを24時間体制で行う。 <開設時期> 令和4年10月	21,854	11,624
(22)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)	処遇改善臨時特例事業を踏まえた令和4年10月以降の処遇改善 <内容> 収入を3%程度(月額9,000円程度)引き上げるための措置を継続して実施 <対象事業> 特定教育・保育施設(私立保育園、私立認定こども園など) 特定地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業など) 認可外保育施設(認証保育所、保育室、保育ママ) 病児保育事業、一時預かり事業 社会的養護関係施設(児童養護施設、母子生活支援施設など)	1,386	0
(23)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		2,904	0
(24)	私立母子生活支援施設への保護委託 (子ども・若者部)		1,905	952
(25)	児童福祉施設等への措置費支弁 (子ども・若者部)		12,807	6,403
(26)	ひとり親家庭への支援 (子ども・若者部)		900	450
(27)	病児・病後児保育事業 (保育部)		1,650	0
(28)	認証保育所事業 (保育部)		24,720	0
(29)	家庭福祉員制度運営 (保育部)		792	0
(30)	保育室制度運営 (保育部)		536	0
(31)	単独施設型一時保育事業 (保育部)		396	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(32)	私立幼稚園施設型給付 (保育部)	処遇改善臨時特例事業を踏まえた令和4年10月以降の処遇改善 <内容> 収入を3%程度(月額9,000円程度)引き上げるための措置を継続して実施 <対象事業> 特定教育・保育施設(私立保育園、私立認定こども園など) 特定地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業など) 認可外保育施設(認証保育所、保育室、保育ママ) 病児保育事業、一時預かり事業 社会的養護関係施設(児童養護施設、母子生活支援施設など)	4,167	3,025
(33)	私立保育園運営 (保育部)		280,082	205,854
(34)	認定こども園運営 (保育部)		14,852	10,644
(35)	特定地域型保育事業 (保育部)		19,123	14,339
(36)	ひとり親家庭への支援 (子ども・若者部)	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金の支給件数の増 高等職業訓練促進給付金 延べ377人→延べ543人 自立支援教育訓練給付金 7人→11人	23,430	17,571
(37)	子ども医療費助成 (子ども・若者部)	高校生等医療費助成の実施に向けた準備経費 (システム改修、コールセンター設置、申請書送付等) <参考：制度概要> ①対象者：15歳到達後の翌日以後の最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日まで ②対象人数：22,000人(令和5年度見込み) ③助成内容：入院費、通院費、入院時食事療養費における健康保険等の保険診療分の一部負担金 ④事業開始：令和5年4月1日～	38,499	38,499
(38)	特定不妊治療費助成 (世田谷保健所)	・執行状況を踏まえた助成件数の増 1,135件→1,427件 ・特定不妊治療の保険適用にむけての移行期の経過措置(※)による助成件数の増 319件(皆増) ※令和4年4月1日以降に新たに開始する特定不妊治療は保険診療の適用となるが、令和3年度以前に治療開始し、令和4年度末までに終了する治療については、従来の助成制度が適用される。 [令和4年2月25日 厚生労働省通知]	53,420	0
(39)	保育園改修 (子ども・若者部)	積算単価の増などに伴う(仮称)玉川地域拠点保育園建設工事費の増	56,097	0
(40)	中学校改築工事 (教育委員会事務局)	積算単価の増などに伴う八幡中学校一部改築工事費の増	49,900	0
(41)	中学校施設改修工事 (教育委員会事務局)	中学校(4校)エアコン改修工事 松沢中学校、緑丘中学校、富士中学校、玉川中学校	340,000	52,102
(42)	河川・水路整備(玉川・砧) (土木部)	谷沢川河川整備工事	26,050	26,050

(単位：千円)

特別会計補正額	4,681,942
---------	-----------

会計名	内 容	補正額	特定財源
		4,681,942	4,681,942
(1) 国民健康保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険給付費等交付金等超過交付分の償還金 ・傷病手当金の増 年間見込み件数 45件→270件 ・国民健康保険事業費納付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減 	946,951	946,951
(2) 後期高齢者医療会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険料額確定に伴う広域連合への負担金の増 ・前年度保険料の還付金及び延滞金還付金の増 	646,323	646,323
(3) 介護保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度繰越金確定に伴う第1号被保険者保険料還付金及び延滞金還付金の増並びに財源更正 繰越金の増、介護保険料の減 ・前年度国庫支出金等の超過交付分の償還金 ・介護給付費準備基金積立金の増 	3,024,109	3,024,109
(4) 学校給食費会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度繰越金確定に伴う前年度給食費の過誤納還付金の増並びに財源更正 繰越金の増、給食費の減 ・給食賄費の増 	64,559	64,559

VII 繰越明許費補正

(単位：千円)

番号	款・項	事業名	金額	繰越理由
1	総務費 総務管理費	庁舎計画事務	123,288	区役所新庁舎等で使用するIP電話機の調達が年度内に終了しないため。
2	総務費 総務管理費	公共建築保全業務の推進	23,000	松沢まちづくりセンターの受変電設備交換工事が年度内に終了しないため。
3	総務費 区民費	文化施設保全	17,443	文化生活情報センター劇場施設の舞台機構設備改修工事が年度内に終了しないため。
4	総務費 区民費	スポーツ施設整備事務	16,075	東京都水道局和田堀給水所上部利用施設の基本設計及び基本計画作成委託が年度内に終了しないため。
5	民生費 児童福祉費	区立保育園運営	46,807	(仮称) 玉川地域拠点保育園建設事業が年度内に終了しないため。
6	民生費 児童福祉費	保育園改修	857,677	
7	環境費 環境費	再生可能エネルギーの利用拡大と促進	17,500	電気自動車の公共用急速充電器の整備事業が年度内に終了しないため。
8	産業経済費 商工費	創業支援施設整備	49,740	旧池尻中学校の受変電設備交換工事が年度内に終了しないため。
9	教育費 中学校費	中学校施設改修工事	204,000	中学校（4校）のエアコン改修工事が年度内に終了しないため。 松沢中学校、緑丘中学校、富士中学校、玉川中学校

VIII 債務負担行為補正

1. 変更

(単位：千円)

番号	事項	期間・限度額		変更の理由
		変更前	変更後	
1	八幡中学校改築事業	令和5年度	令和5年度	積算単価の増及び設計変更に伴う追加工事により工事費が増額となるため。
		557,690	632,790	

2. 追加

(単位：千円)

番号	事項	期間	限度額	事業説明
1	池尻まちづくりセンター昇降機設備改修事業	令和5年度	25,400	<p>1 事業の目的 池尻まちづくりセンター昇降機設備の改修を行う。</p> <p>2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため</p> <p>3 経費区分 本年度予算計上額 10,886 本年度債務負担額 25,400</p>

IX 特別区債補正

1. 追加

(単位：千円)

番号	起債目的	起債限度額
1	農福連携事業拠点用地買収事業	800,000

(参考) 起債限度額

3次補正前 3,270,000千円 → 3次補正後 4,070,000千円

X 基金現在高一覧

(単位：千円)

基金名称	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 見込み
財政調整基金	33,039,354	38,120,541	38,837,553	37,576,985
減債基金	6,440,668	6,454,361	6,466,434	6,475,082
特定目的積立基金	66,542,948	67,286,141	82,709,714	76,508,305
1 義務教育施設整備基金	14,575,943	14,608,964	18,645,192	17,367,075
2 庁舎等建設等基金	29,346,148	30,064,613	35,139,290	29,860,815
3 都市整備基金	8,064,813	8,119,023	10,268,837	10,282,663
4 地域保健福祉等推進基金	911,621	881,986	870,238	867,962
5 みどりのトラスト基金	8,119,424	8,145,039	10,161,876	10,172,904
6 国際平和交流基金	352,531	352,940	361,114	347,838
7 住宅基金	1,551,466	1,373,005	1,299,533	1,099,772
8 文化振興基金	62,304	33,205	34,795	37,846
9 子ども基金	176,917	174,219	166,631	164,758
10 災害対策基金	2,554,313	2,581,262	2,588,049	2,593,647
11 児童養護施設退所者等奨学基金	137,439	187,795	231,078	244,438
12 スポーツ推進基金	668,803	741,415	2,899,896	3,045,295
13 世田谷遊びと学びの教育基金	21,226	22,674	22,239	23,144
14 医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※ R2 新設	-	0	20,947	15,403
15 気候危機対策基金 ※ R4 新設	-	-	-	384,746
小 計	106,022,969	111,861,043	128,013,701	120,560,371
介護給付費準備基金	6,971,950	9,444,175	9,139,799	9,814,106
定額運用基金	140,000	140,000	140,000	140,000
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計	113,134,919	121,445,217	137,293,500	130,514,477